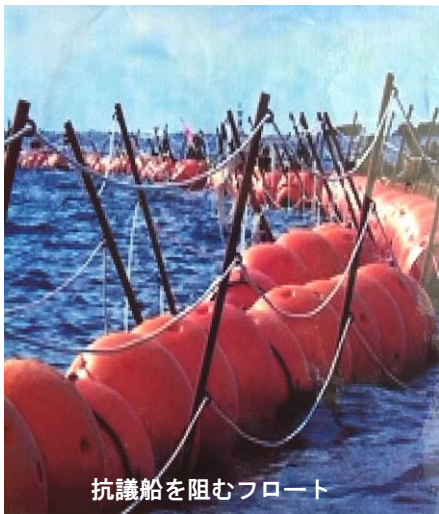


違法工事をやめろ！

3月31日で岩礁破碎許可が切れたにもかかわらず、政府・防衛局は、大浦湾においては掘削（ボーリング）、キャンプシュワブ沿岸部でも護岸工事を強行的に再開した。



抗議船を阻むフロート

県は漁業取締船「はやて」を派遣し、違法な工事の監視を行い、防衛省に強く抗議を行い、今後は県との協議をするよう指導したとのことである。

違法工事の再開は、防衛省は漁民が権利を放棄したとして、申請を無視しての法の解釈を都合のいい方にねじまげている。この事は那覇空港第2滑走路建設については許可を申請するなど、どんなにいい訳をしようにも、法を無視した違法工事であることは、専門家、新聞社の社説などで「県漁業調整規則に違反する違法行為」と厳しく指摘されている。

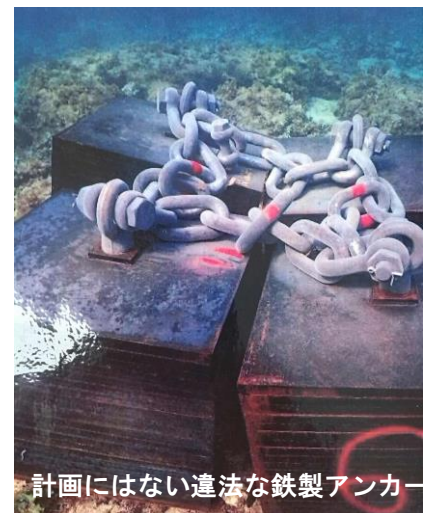
沖縄県は、①今後も防衛局に行政指導をする、②作業を続ければ、工事差し止め訴訟を起こす、③知事は新基地建設をするために「あらゆる手法で撤回を必ずやります。」と断言し、埋め立て承認の撤回

に踏み切る考えを、シュワブゲート前での県民集会で初めて明言した。

また、違法工事を強行する政府・防衛省に対して、今日以降新たな闘いに移行するとも発言し、反対運動に参加している県民を激励した。

一方、安倍政権は、反対する県民に対して弾圧をさらにエスカレートし、次のような、政権権力側の総動員体制で襲いかかっている。①自衛隊ヘリの投入、②全国からの機動隊の導入、③海上自衛隊掃海母船の投入、④暴力的な海上保安庁の配置、⑤陸上・キャンプシュワブ前では機動隊等々と、海でも陸でも暴力がエスカレートして、逮捕者や負傷者の続出。排除には女も男も年齢も関係なく、車椅子での参加者、身体の不自由な仲間たちにも襲いかかってくる。

どんなに暴力的に排除されても、戦争に直結する基地建設、大浦湾の自然を破壊させないという我々に大義があるかぎり、決してあきらめずに闘い抜く強い決意がある。



計画にはない違法な鉄製アンカー

全国からの積極的な闘いへの参加をお願いします。

【行動日程】

4月17日（月）第3回公判

正午～午後1時 城岳公園事前集会

午後1時30分 第3回公判

公判後 報告集会